

- 予防避難エリアの医療機関・社会福祉施設(4施設約170人)のうち2施設(瀬戸診療所及び瀬戸あいじゅ)については、放射線防護対策施設である自施設内に屋内退避。残り2施設については、近郊の放射線防護施設に屋内退避。
- 予防避難エリアの在宅の避難行動要支援者のうち、支援者の同行により避難可能な者は、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避。自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設に屋内退避。

<医療機関及び社会福祉施設4施設>

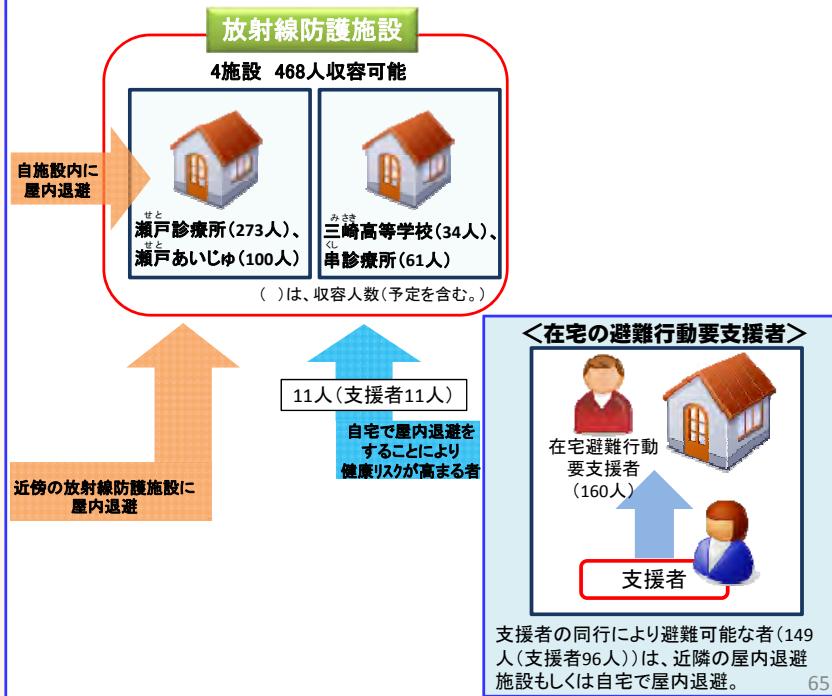
避難元施設

<放射線防護施設>

番号	施設名	施設種別	入所定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人
計19人			

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゅ	介護老人福祉施設	40人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	15人
計93人			

番号	施設名	施設種別	入所定員数
3	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
4		認知症対応型共同生活介護	18人
計56人			



65

(ケ-ス4)

自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応

- 自宅で屋内退避をすることによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設へ収容。
- 予防避難エリアの放射線防護施設は、整備中施設を含めて4施設468人を収容可能。
- 放射線防護施設においては、468名がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備中。



66

(ケ-ス4) 予防避難エリアの住民の屋内退避

- 予防避難エリアの住民については、全面緊急事態になった場合、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避を実施。
- 屋内退避施設へは、徒歩、自家用車、町内移動用車両で移動。



67

(ケ-ス4) 予防避難エリアにおいて必要となる輸送能力と各関係機関保有車両

- 放射線防護施設及び屋内退避施設において屋内退避を行う場合は、予防避難エリアの各関係機関保有車両(バス等25台、福祉車両21台(ストレッチャー仕様11台、車椅子仕様30台))を用いて移動。
- 放射線防護施設及び屋内退避施設へは複数回のピストン輸送を実施。

最大対象人数	自家用車で 避難できない住民	保育所の児童	社会福祉施設の入所者
	931人	66人	56人

※ 学校の児童等及び医療機関・社会福祉施設のうち放射線防護施設の入所者は、自施設内に屋内退避を実施

	予防避難エリアの 各関係機関保有車両台数			備考
	バス等 (バス、乗用車)	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校、医療機関、社会 福祉施設	22台	3台	3台	合計493名乗車可能 ピストン輸送を想定
愛媛県			16台	合計32名乗車可能 ピストン輸送を想定
伊方町	3台			合計121名乗車可能 ピストン輸送を想定
四国電力		8台	11台	合計38名乗車可能 ピストン輸送を想定
合計	25台	11台	30台	

68

(ケ-ス4) 予防避難エリアにおける物資供給体制

- ▶ 物資集積拠点等から予防避難エリアまで、県等のヘリコプターにより物資を供給。供給された物資については、町職員等により各屋内退避施設等に搬送。



6. UPZ圏内における対応

＜対応のポイント＞

- 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始するため、住民の屋内退避が実施できる体制が必要。
 - 放射性物質の放出後は、緊急時モニリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を特定。当該区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時移転できる体制が必要。

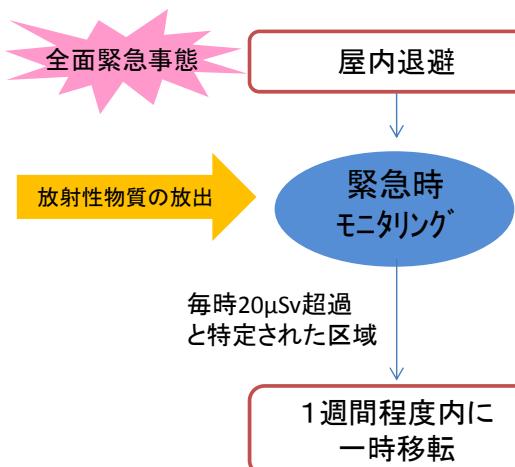
※ UPZ圏内の全住民が一斉には一時移転を行わず、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時 $20\mu\text{Sv}$ を超える区域が特定された場合は、特定された区域の住民の一時移転を実施。

UPZ圏内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ圏内における住民の即時避難とともに、UPZ圏内（予防避難エリアについては、状況に応じた多様な防護措置）においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時20μSv超過となる区域を1日程度内に特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



UPZ圏内の防護措置の基本的な流れ



※ 空間放射線量率が毎時500μSv超過となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

71

一時移転等に備えた関係者の対応

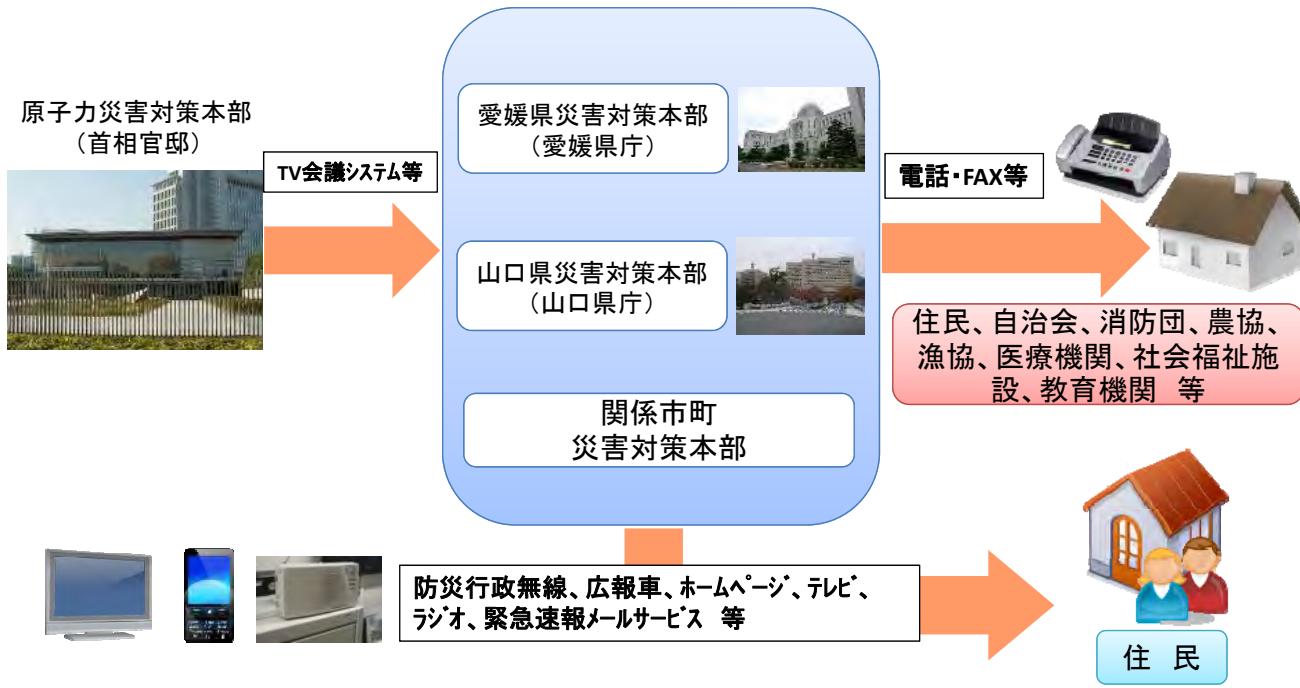
- 愛媛県及び関係市町は、警戒事態で災害警戒本部等を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 山口県及び上関町は、警戒事態及び施設敷地緊急事態で職員を配備して警戒態勢を確保し、全面緊急事態で災害対策本部を設置。
- 関係市町は、職員配置表に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 愛媛県内のバス会社は、愛媛県又は関係市町の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。
- 愛媛県内の船会社は、愛媛県又は関係市町の要請に備えて、旅客船の派遣準備を開始。
- 上関町は、町定期船の派遣準備を開始。



72

一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、愛媛県、山口県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 愛媛県、山口県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



73

UPZ圏内住民の一時移転等①

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、愛媛県、山口県、関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ圏内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 愛媛県では、第1避難先候補(13市町)に避難を行うが、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき第1避難先候補に避難できない場合は、第2避難先候補(6市町)に避難する。なお、避難受入市町が指定する場合は避難経由所を経由。
- 上関町(八島地区)では、上関町立中央公民館に避難を行い、上関町立中央公民館に避難できない場合は、上関町民体育館に避難する。

県名	市町名	第1避難先候補 ※()は対象人口 ※()は受入可能人数、【】は避難経由所	第2避難先候補 ※()は受入可能人数
愛媛県	八幡浜市 (36,386人)	松山市(149,069人)【愛媛県総合運動公園】 合計(149,069人)	今治市(21,600人)、上島町(9,341人) 合計(30,941人)
	大洲市 (42,518人)	大洲市内(7,262人)、松山市(149,069人)【愛媛県総合運動公園】 合計(156,331人)	新居浜市(29,879人)、四国中央市(26,665人) 合計(56,544人)
	西予市 (29,225人)	西予市内(11,734人)【乙亥の里】、東温市(14,272人)【東温市総合公園】、 砥部町(11,899人)【砥部町陶街道ゆとり公園】、久万高原町(8,152人)【久 万高原ケラウンド】合計(46,057人)	西条市(38,460人) 合計(38,460人)
	宇和島市 (4,362人)	宇和島市内(30,626人)、松野町(1,979人)、鬼北町(8,664人)、 愛南町(11,877人) 合計(53,146人)	久万高原町(8,152人) 合計(8,152人)
	伊予市 (790人)	伊予市内(15,647人)、松前町(10,758人)【松前公園】 合計(26,405人)	今治市(21,600人)、上島町(9,341人) 合計(30,941人)
	内子町 (121人)	内子町内(14,502人)、東温市(14,272人)、砥部町(11,899人)、 久万高原町(8,152人)【愛媛県総合運動公園】 合計(48,825人)	西条市(38,460人) 合計(38,460人)

※上記避難先候補施設に避難できない場合や、二次被害等があった場合は、山口県(受入可能人数:464,575人)へ避難

山口県	上関町 (34人)	上関町立中央公民館(150人)	上関町民体育館(220人)
-----	--------------	-----------------	---------------

74